

診療看護師（NP）
資格更新延長審査の手引き



一般社団法人日本NP教育大学院協議会
2023年度

目次

1. 診療看護師（NP）資格更新の延長審査の実施概要	1
2. 申請資格	2
3. 申請方法	2
4. 申請書類の作成	3
5. 審査書類の提出	4
6. 更新延長審査料の振込	5
7. 審査結果の通知と資格更新延長の通知証の発行	5
8. 資格更新申請をせず更新延長審査も受けなかった場合の措置	5
9. 個人情報の取り扱い	6

診療看護師（NP）資格更新の延長審査は、一般社団法人日本NP教育大学院協議会資格認定更新細則に定める第8条に基づき、以下のとおり実施します。

1. 診療看護師（NP）資格更新の延長審査の実施概要

病気等やむを得ない理由により認定更新審査を受けることができない場合は、認定期間の延長を申請し、認められれば認定期間を延長することができます。

その場合、審査書類をもとに審査を行い、認定期間延長の可否を審議決定します。

1) 方法

更新延長は、NP資格認定更新を受けられない診療看護師（NP）を対象に、審査の延長理由が妥当かどうかを評価します。

※延長が認められた場合、延長期間は原則2年間です。延長申請は1回のみとし、延長を再申請することはできません。

2) 2023年度診療看護師（NP）資格更新延長審査の流れ

日程	申請者	日本NP教育大学院協議会
2023年 4月上旬		該当者へ更新案内メール送付※
	① 更新案内メールの受理	
4月1日～	② 更新延長審査書類の作成 ・電子書類への入力	
10月1日 ～ 10月11日	③延長審査料の振込 ④審査書類提出 ・電子書類の送信・書類の郵送	
		審査書類・審査料の確認
10月～12月 2024年1月		延長審査・判定 理事会への結果報告と審査合否決定
1月下旬	③ 資格更新延長通知の受領	合格者：更新延長通知の交付 不合格者：不合格通知送付
合格者は次年度または次々年度に資格更新審査の手続き		

※①更新案内メール：

資格認定試験願書に記載しているメールアドレスに送信します。

登録時のメールアドレスが変更されている場合は事務局からの案内メールが届きません。

各自、申請時期が近づきましたら協議会ホームページにて更新に関する情報収集をお願いします。

3) 2023年度更新延長対象者

2023年度の更新は、2018年度のNP資格試験合格者(2019年3月実施試験合格者)が対象です。

2. 申請資格

NP資格更新延長を申請する者(以下、申請者)は、申請時において次の2項目1)、2)に示す要件を満たしている者とします。

- 1) 一般社団法人日本NP教育大学院協議会の実施するNP資格認定試験に合格した診療看護師(NP)で、日本NP学会の会員としての手続きを行っている者

※「会員」とは、日本NP学会の年会費を収めている会員を指します。

2022年度資格更新の時点で、2019～2023年度の5年間のうち年会費を支払っていない年がある場合は更新に必要な要件を満たしません。該当する期間の会費を納めた後に申請書を提出してください。

- 2) 2019～2023年度の5年間を経過し、当該年度に資格認定更新を受ける対象者であり、やむを得ない理由により資格更新審査を受けることができない者。

3. 申請方法

申請時期を確認の上、以下の手続きを行ってください。

- 1) 申請先と申請期間

診療看護師(NP)資格更新延長の審査を受ける診療看護師(NP)は、日本NP教育大学院

協議会事務局に「2）提出書類」に示す書類を下記の期間に提出してください。

申請期間：2023年10月1日 9:00～2023年10月11日 17:00

(郵送物は当日消印有効)

申請先：〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1 (株) 毎日学術フォーラム内
日本NP教育大学院協議会

<データ送信先> <https://www.jonpf.jp/qualifications>

2) 申請書類

申請書類は以下(1)～(5)です。様式は本協議会ホームページからダウンロードして作成ください。様式1～3および更新延長の理由に関する証明書類等の全ての提出書類を郵送にて提出してください。また、様式1、2は電子入力後に、申請期間内に上記申請先アドレスの更新頁に作成したファイルを提出してください。

申請書類は不備がないよう責任をもって期限内に提出してください。期日経過後の提出や申請書類に不備があった場合は受理しません。尚、一度提出された書類の返却は行いません。

審査申請書類様式の入手方法

一般社団法人日本NP教育大学院協議会ホームページから様式1～2をダウンロードしてください。
<https://www.jonpf.jp/>

- (1) 診療看護師(NP)資格更新延長審査 申請書(様式1)
- (2) 診療看護師(NP)資格更新審査延長理由書(様式2)
- (3) 診療看護師(NP)資格更新延長審査料振込通知書(様式3)
- (4) 更新延長の理由に関する証明書類
- (5) 更新延長審査結果の郵送用封筒

封筒サイズ 120×235mm 長形3号に404円切手貼付のうえ住所・氏名を必ず明記してください。

4. 申請書類の作成

- 1) 診療看護師(NP)資格認定更新 申請書(様式1)

(1) 「所属先」の情報は申請時の勤務先について記入してください。

- (2) 「勤続年数」は記入した所属先での勤務年数を申請時点での年数を記載してください。
- (3) 「認定証番号」欄には「NP 資格認定合格証の登録番号」を記入してください。
- (4) 「同意書」欄にチェックしてください。同意があった場合のみ、審査要件の日本NP学会入会状況を確認します。同意をせずに申請を希望する者は、各自で該当期間の入会証明書を取り寄せて、申請書と共に提出してください。

2) 資格更新延長申請の理由書 (様式2) 3

資格更新審査延長を申請するにあたり、その理由を 500 字以内で記載してください。

3) 診療看護師 (NP) 資格更新延長審査料振込通知書 (様式3)

金融機関振込の際の「本人控」のコピーを (様式3) に添付して提出してください。

4) 資格更新延長の理由に関する証明書類

様式は問いません。延長理由を証明する書類の原本もしくはコピーを提出してください。書類は公的な機関が発行したものとし、申請者の氏名が記載されているものとします (休業証明書、留学機関が発行する在学証明書など)。提出書類は A4 サイズにしてください。A4 サイズより小さな書類は A4 サイズの用紙に貼るなどしてください。

5) その他の注意事項

- (1) 提出する申請書類は所定の様式 (A4 サイズ) を使用してください。申請者が作成する申請書類は、パソコンで作成してください。
- (2) 年月の記載は西暦を使用してください。
- (3) 訂正箇所は二重線を引き、訂正印を押してください。修正テープ、修正インクは使用しないでください。
- (4) 事務局処理欄には何も記載しないでください。

5. 審査申請書類の提出

- 1) 様式1、2は提出期限期間内に事務局に送信してください。
- 2) 様式1～3および証明書類等を所定の封筒にて、**簡易書留**にて郵送してください。
- 3) 封筒の表に「**資格更新延長審査書類在中**」と朱書きしてください。
- 4) 書類の持参は受け付けません。

<審査書類送付先>

〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1 パレスサイドビル
(株) 毎日学術フォーラム内
日本NP教育大学院協議会事務局

<データ送信先> <https://www.jonpf.jp/qualifications>

6. 更新延長審査料の振込

4

- 1) 更新延長審査料は、1回につき22,000円となります。未納の更新審査料は返還致できません。
- 2) 更新延長審査を受ける診療看護師（NP）の方は、申請書類の提出前に銀行の窓口から金融機関備え付けの振込依頼書を用いて、更新審査料を「電信扱い」にてお振込みください。
- 3) 更新延長審査料をお振込の後、金融機関から受取る「本人控え」を様式3に添付し提出してください。振込手数料は申請者の負担となります。

【振込先】

■郵便局■

記号：17280 番号：20299931

加入者名： シヤ) ニホンエヌピーキョウイクダイガクインキョウギ

■他の金融機関■

振込先：ゆうちょ銀行 七二八支店 口座番号2029993

シヤ) ニホンエヌピーキョウイクダイガクインキョウギカイ

社) 日本NP教育大学院協議会

7. 審査結果の通知と資格更新延長の通知証の発行

通知は2024年1月以降、本人宛に郵送で通知します。電話やFAX、メールでの可否の問い合わせは受け付けません。

1) 延長の有効期限

延長審査の有効期間は2年です。期間延長を承認された者は、2024年度もしくは2025年度に資格更新審査を受けてください。有効期間内に申請を行わなかったものはNP資格失効となります。

2) 審査に不合格となった場合

延長審査不合格となった場合、NP資格は2024年3月31日をもって失効します。失効後に診療看護師（NP）を名乗ることはできません。

8. 資格更新申請をせず、更新延長審査も受けなかった場合の措置

NP資格を失効します。診療看護師（NP）を名乗ることはできません（資格は更新審査該当年度の3月31日まで有効）。

現在所有している協議会から発行された合格証は無効になります。2023年度以降に使用された場合は処分対象となるおそれがあ 5

※資格を失効し、再度NP資格の取得を希望する者は、NP資格認定試験を受ける必要があります。受験の手続きをとってください。

9. 個人情報の取り扱い

本手続きを通じて取得した個人情報は、用途以外に利用しません。他の目的での利用及び当協議会の関係者以外への提供を行いません。

<延長審査についてのお問合せ>

日本NP教育大学院協議会事務局